

## 納付場所（払込金融機関）

次の金融機関の本支店のうち都合のよいところをご利用ください。＜令和8年4月1日現在＞

### 1.羽村市指定金融機関 西多摩農業協同組合

### 2.羽村市収納代理金融機関

|          |         |
|----------|---------|
| みずほ銀行    | 西武信用金庫  |
| きらぼし銀行   | 青梅信用金庫  |
| 中央労働金庫   | 多摩信用金庫  |
| 東京厚生信用組合 | 大東京信用組合 |

東京都信用農業協同組合連合会および  
東京都内の各農業協同組合

### 3.ゆうちょ銀行・郵便局

※ 関東及び山梨県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、第1回目の納入の際「指定通知書」をゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。

### 4.羽村市役所……西多摩農業協同組合派出所

年 月 日

郵便局長 殿

東京都羽村市長  
(公印省略)

## 指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当市の市・都民税(特別徴収税額)の取扱局に指定いたしましたので通知します。

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 認可番号   | 貯業2第2499号                     |
| 口座番号   | 00160-2-960451                |
| 加入者名   | 羽村市会計管理者                      |
| 取りまとめ局 | ゆうちょ銀行東京貯金事務センター<br>〒330-9794 |